

# 軽度知的障害者の加齢に伴う福祉的就労における現状と課題

## The present conditions and problem in the working of the age-related welfare of the slightly mentally-challenged person

井川 淳史

Atsushi Ikawa

### 目次

- I はじめに
- II 研究目的
- III 用語の定義
- IV 先行研究の概観
- V 研究の視点および方法
  - 1 研究対象と方法
  - 2 倫理的配慮
- VI 結果および考察
  - 1 研究結果
  - 2 考察
- VII おわりに

キーワード：軽度知的障害者、加齢、福祉的就労

### I はじめに

わが国における人口高齢化率は上昇の一途をたどっており、この状況は知的障害者にとっても例外ではない。たとえば、厚生労働省の年齢階級別全国統計（2008年）から、知的障害者総数のうち60歳以上の割合では、1990年に4.1%であったものが2005年では5.9%と高齢に至る知的障害者の増加が目立っている。約40年前に遡ると、知的障害者（特に重度の者）の寿命は短命であり、ほとんどの者は40歳前後で死を迎えるといわれてきた。ところが、近年、医療の発展、公衆衛生の向上、教育の普及、生活における社会的条件の変化などによって、当事者の平均寿命は著しく延び、現在では60、70歳代以上の者も決して少なくはない。

また、近年の知的障害者の労働状況は、「福祉的就労」や「一般就労」を含め、全体（知的障害者総数）の35%である（厚生労働省：2007年）。その内訳は、作業所（福祉的就労）56.5%、製造業・加工業15.7%、農畜産業・林業・漁業3.9%などであり、「作業所

（福祉的就労）」が半数以上を占めている。しかし、近年、知的障害者にとって加齢を要因とする身体・精神・社会的低下が生活における急激な変化をまねき、実践現場では様々な問題を抱える現状が予想される。こうした状況のもと、地域において在宅や施設などで生活する知的障害者らが「生きがい」や「役割」を獲得し社会参加を果たす意義として、加齢に伴う当事者の「就労の場」においても課題が山積すると捉え本研究の実施に至った。

## II 研究目的

本研究は、軽度知的障害者の加齢に伴う就労の場において、いかなる変容があるのかその実態を把握し、福祉的就労における支援の質的充足を明らかにすることを目的としている。

## III 用語の定義

本研究で使用する①「軽度知的障害者」、②「知的障害者の加齢」、③「福祉的就労」について、以下に定める。

### ① 軽度知的障害者

「知的障害」は、先天性又は出産時（出産後早期）に脳髄に何らかの障害を受けているため、知能が未発達（発達遅滞）の状態であり精神活動が劣弱で、学習や社会活動への適応が著しく困難な状態をいう。したがって、本研究では「発達遅滞」の者を対象としており、認知症を罹患する健常の高齢者や高次脳機能障害がある者は対象としていない。ただし、発達障害者支援法が対象とする「自閉症」などは範疇としている。また、知的障害のレベルとして、N市判定のBレベル（軽度）の当事者が本研究の対象である。なお、文中における言語の反復表現を避けるため、「当事者」を同義語として用いている。

### ② 知的障害者の加齢

本研究では、知的障害者の「加齢による状態」を「高齢化」として捉えている。高齢化の対象年齢について、従来の研究では、ダウン症は40歳代に入ると老人性の特徴を顕著に示し、身体・精神的影響が表出しやすい年齢であるとされる（加藤：1977）とあった。他方、当事者の40歳以上という暦年齢だけでなく、親の高齢化などの関係や施設側の対応のあり方とも関係している（石渡：1998）などの指摘もある。本研究では、個人差が大きいことや、形式的に年齢を定めることは難しいと把握するため、実情に即して捉えている。

### ③ 福祉的就労

「福祉的就労」は、労働関係法規が適用されない授産施設や小規模作業所で働くこと（労働）である。本研究で用いる福祉的就労は、この労働のほかに余暇や趣味といったデイサービスの活動を主体としたものとして使用している。なお、本研究対象の福祉的就労は小規模作業所（2か所）であり、いずれも就労継続支援事業<sup>1)</sup>B型を実施している。

## IV 先行研究の概観

従来の研究から明らかとされている点は、主に次の3点と捉えている。

第1に、施設を利用する知的障害者の高齢化について、全国の施設職員を対象とした調査（今村：2007）から、深刻な問題として捉える援助者は約半数以上存在していることが明らかとなった点である。さらに、「親亡き後の問題」として不安視している当事者の家族が非常に多い点である。つまり、知的障害者の加齢に伴う生活支援に対し現場実践者は非常に問題視しているが、社会的支援としての保障などは、依然、ほとんど皆無である点である。

第2に、知的障害者の加齢による身体・精神的視点から老化が急速に進行する点である。

知的障害者の外見の早期老化傾向を検討する本保（1983）は、他の老化に関連する因子について考察するため20歳以上の男子知的障害者110名を対象に、4種類（尼子式老化度指標、長谷川式簡易知能検査、脈拍数・体力測定、成人用社会生活力診断）のテストを実施している。結果、重度は30歳代、中軽度は40歳代から外見上の変化が著しく見られたことや、体力測定における敏捷性棒反応は40歳代重度に著しく低下がみられた点を報告している。井山（1999）は、高齢知的障害者の知的能力と日常生活能力における加齢に伴う変化について、縦断的に検討している。その結果、30歳以上の知的障害者の知能検査結果と日常生活能力は、加齢に伴い低下傾向にある点が示された。能力の低下には生活上の出来事や情緒の影響が関わっていることも示唆され、能力の変化は加齢に加え環境の変化等が要因であることを報告している。他にも当事者の加齢による身体・精神的側面から検討する研究や実践報告は、健常の者より比較的衰えが早いという指摘がされている。しかし、「知的障害」に衰えは目立たないが、障害の程度差など高齢化には個人差が大きいたことが特徴的である点が明らかとされている。

第3に、知的障害者福祉の特質を歴史的に検討し、当事者らは、近世（明治期）より福祉の受け皿もなく社会の片隅へと追いやられてきた背景があり、そのことが現在の高齢化する当事者らの生活保障に、少なからず影響を及ぼしている要因であることが判明した点である。後に、障害者運動や法制度の整備、「自立と完全参加」を目指す社会、「措置」から「契約」へと変容していったが、知的障害者らの加齢に伴い抱える課題の多くは、社会的には放置された状態である。すなわち、史的背景から捉える基本的特質は、知的障害者

に対する児童観（児者一元化の原則）が、今もなお、継続する点が影響していると捉えた。

高齢化が進行する知的障害者施設における利用者の生活実態事例について、「生活の3拠点（居住・課業・自主的活動）」（大泉：1989）の観点から検討している。居住の場では、知的障害者らは高齢化に伴、かつて（若年の頃より）可能であった生活行為が急速に不可能となり、身体介助を受ける割合が増加している。課業の場では、「労働」による収入を得る等の行動は高齢化によって不可能となり、援助者側からは「参加」を意義とした場作りが図られている。自主的活動の場では、従来、継続してきた余暇活動が高齢化に伴って適応しなくなっており、余暇そのものを見直す時期に直面している。

## V 研究の視点および方法

### 1 研究対象と方法

研究の視点として、以下の2点から検討している。

第1に、知的障害者の加齢に伴う就労の実態を把握するため、福祉的就労の視点からA作業所の高齢化に伴う当事者5名（表1参照）の事例検討と、支援者8名による援助実践について意識調査（質問紙）を行い、「生活の3拠点（居住、課業、自主的活動）」（大泉：1989）における「課業」の観点から捉える。

第2に、知的障害者の高齢化が進行する2か所の作業所（伝統的に高齢化を対象とするA作業所と、元来、高齢化を予測していないB作業所）について、福祉的就労の支援状況を比較し検討する。各々の実践における共通点、相違点から必要な実践を明らかにする。

以上、高齢化を伴う知的障害者の生活における就労の側面から実態を把握し、当事者にとって必要な支援を追求する。なお、調査は平成24年4月～8月の期間に実施した。

表1. 当事者5名の概況

対象者	略 歴	知能・障害程度
Cさん	性別：男性、年齢：1950年生（62歳） 学歴：不明、職歴：なし	ダウン症候群、認知症、四肢体幹不自由、てんかん 療育手帳1度、身体障害者手帳 なし
Dさん	性別：男性、年齢：1930年生（82歳） 学歴：不明、職歴：なし	脳梗塞、高血圧、腎機能低下、脳軟化症 療育手帳1種2度、要介護度5
Eさん	性別：男性、年齢：1946年生（66歳） 学歴：中学校、職歴：作業所	脳性麻痺、パーキンソン症候群 身体障害2級：四肢体幹障害、愛護手帳：1種2度
Fさん	性別：女性、年齢：1943年生（68歳） 学歴：未就学、職歴：なし	ダウン症候群、聴覚（先天性聾啞） 愛護手帳：1種1度、身体障害者手帳：1種2級
Gさん	性別：女性、年齢：1965年生（47歳） 学歴：特別支援学校、職歴：作業所	ダウン症候群、アルツハイマー型認知症 最重度知的障害、身体障害者手帳1級

出所：ケース記録を基に筆者が作成

## 2 倫理的配慮

本研究を実施するにあたり、資料・文献の出典、著作者の権利を尊重し、調査対象の知的障害者本人や関係者等の個人情報、団体名の取り扱いについて十分に配慮した。また、調査結果は匿名性が保たれることを確約し、口頭と文書による承諾を得ている。

## VI 結果および考察

### 1 研究結果

加齢に伴う知的障害者の「生活の3拠点」における「課業」の観点から検討した結果、次の2点が明らかとなった。

第1に、当事者の高齢化に伴いかつて（若年時より）可能であった行為（行動）は、生活はもとより就労（作業等）の場面においても急激な心身状況の変化に伴い急速に不可能となり、援助者から身体介助を受ける割合が増加する傾向であった。たとえば、Eさんは調査時の約半年前、風邪に罹患し一度は完治しそれが原因か不明であるが、約3ヶ月たたないうちに手を動かすことが不可能となった。以前は、パン作りやクッキー作りに生地をこねる作業に参加していたが、作業の場で座位を維持すること自体が難しい状況となった。また、援助者を対象とした意識調査の結果から福祉的就労の支援場面における介助量増加を認識し、ほとんどの援助者が問題意識をもっている点が明らかであった（表2参照）。具体的に「どのように援助してよいか分からない」、「もう少し作業のメニューを考えていかないと、当事者の満足度はとても低いのではないかと思う」などの記述があった。すなわち、当事者の加齢に伴う変容が、援助者の不安を増幅させる傾向となった。

第2に、当事者の高齢化が進行する作業所（2か所）の実践の比較からである。A作業所では知的障害者の高齢化に対応したメニュー（職種）が用意されている。決められた時間帯に取り組む作業ではあるが、「労働」としてのノルマはなく、「定年後」（作業所が形式的に65歳と決めている）の参加の場として位置づけている。B作業所では若年の当事者らと同様の作業メニューの中で、高齢の当事者のペースに合わせた実践（たとえば、納期がない品目の作成）が行われている。労働時間も始まりと終りの範囲内で細かく決められてはいないが、身体障害が軽度の当事者は「労働」としての参加、重度の当事者は「その場」に参加する目的で設定している（表3参照）。つまり、双方の作業所には日課において「高齢化」をどう捉えるかに相違点があった。共通点は、経済的自立を目的とした「就労」ではなく、「参加する」ことを意義とした「場作り」の充実が図られていることである。

以上から、当事者の高齢化が進行する生活（就労の場面）において、急激な身体的変化による変容がある福祉的就労の実態が明らかとなった。

表 2. 生活状況アンケート調査（結果）

問：現在、担当する利用者の高齢化に伴い、この半年間で生活（特に就労の場面）において気になっている行動について、該当すると思う数字に○をご記入下さい。																				
質問事項（全11問中、10問：四者択一式、1問：自由記述式）	Cさん				Dさん				Eさん				Fさん				Gさん			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
選択肢…1：よくある 2：時々ある 3：ほとんどない 4：全くない																				
問 1. 食事の介助量が増えている。	8	0	0	0	8	0	0	0	2	6	0	0	2	6	0	0	8	0	0	0
問 2. 着替えの介助量が増えている。	8	0	0	0	5	3	0	0	2	6	0	0	6	2	0	0	8	0	0	0
問 3. トイレの介助量が増えている。	8	0	0	0	5	3	0	0	4	4	0	0	6	2	0	0	8	0	0	0
問 4. 入浴の介助量が増えている。	8	0	0	0	8	0	0	0	6	2	0	0	5	3	0	0	8	0	0	0
問 5. 日中の移乗、移動介助量が増えている。	8	0	0	0	4	2	0	2	6	2	0	0	6	2	0	0	8	0	0	0
問 6. 泣いたり、笑ったりなど感情が不安定になることがある。	4	3	1	0	0	6	1	1	0	0	4	4	4	2	2	0	4	4	0	0
問 7. 夜間不眠あるいは昼夜の逆転がある。	4	4	0	0	0	0	6	2	0	0	4	4	0	0	0	8	2	4	2	0
問 8. 違う場所（室内）へ行ってしまうことがある。	0	0	0	8	0	0	6	2	0	5	3	0	0	0	0	8	0	0	0	8
問 9. 不潔な行為（排泄物を弄ぶ）をすることがある。	0	0	1	7	0	1	1	6	0	0	4	4	0	0	0	8	0	0	0	8
問 10. 支援者の介護（身体的介助）に抵抗することがある。	4	4	0	0	2	3	3	0	0	5	3	0	6	0	0	2	0	2	2	4
問 11. 担当する利用者の高齢化に関する援助について、日常感じていることをご自由にお書き下さい。	〈Cさんに対する支援者の記述：一例〉 半年で日常生活の身体介助が必要になり、リハビリの知識が問われていると思う。そして、本人が本当に満足しているのか、かなり疑問である。																			

出所：筆者作成

表 3. 作業所の日課表（2箇所）

A 作業所：2010年度 援助者の記録より参考		B 作業所：2010年度 施設資料より参考	
時間	日課（就労の時間帯）	時間	日課（就労の時間帯）
10：00	朝の会、作業開始（～11：00、休憩有）	9：00	利用者朝礼、作業開始（～11：30、休憩有）
11：00	平日：作業等（高齢グループ別メニュー）	11：30	平日：作業・日中活動
11：30	（土：散歩等、余暇活動）		（土：環境整備、外出等 日祝：余暇活動）
12：00	昼食・片付け・トイレ・目薬・休憩	12：00	昼食・休憩
12：45	平日：午後の作業、その他	13：30	平日：午後の作業・日中活動
15：00	作業終了・休憩等		（土日祝：外出、余暇活動）
	（土日祝：散歩、喫茶店等、余暇活動）	16：30	作業終了

出所：筆者作成

## 2 考察

軽度知的障害者の加齢に伴う就労の実態について福祉的就労から追及してきた結果、次の3点が考えられる。

第1に、知的障害者の就労において介護が生じている点は、高齢化に伴う「行動範囲」の縮小や「活動」の低下を要因とした変容があることが把握できる点である。

第2に、高齢化に伴う知的障害者の就労は、個別におかれる立場や環境、特有の困難を理解し、本人の社会参加を意義とする実践の必要性が明らかとなった点である。

第3に、知的障害者の就労における高齢化は、生活全般に若年の頃からの三者（居住、課業、自主的活動）の独立性が保持できなくなり、一体化していく時期であると考えられる点である。従来の研究では、年齢毎の心身の変化を老化現象として捉えられてきたが、それらを当事者らの生活レベルで捉え直し、生活構造の特質として明確にし、課業（就労等）の場にも還元していく必要がある点である。

以上、当事者の高齢化に伴い、今まで可能であった作業（労働）が急激に不可能となり、労働することを重視するのではなく、その場に他の利用者と共に参加することに意義があるとしている。つまり、当事者自身が「生きがい」や「役割」をもつことへの客観的必要性を重視しており、「生活の3拠点」でいう「課業」の観点から加齢に伴う知的障害者の就労の場において、その質的転換の必然性は明らかである。

## VII おわりに

本研究は、福祉的就労における知的障害者の高齢化に伴う実態を示した点に意義がある。しかし、対象の当事者や支援者、福祉的就労の作業所（2ヶ所）に限定した調査データを用いることは限界があり、今回得られた結果について一般化できない点に留意する必要がある。理由として、就労を総合的に捉えた場合「一般就労」の範疇における実態や、加齢による「行動範囲」、「活動」等からみる定量的評価が充足点であると捉えるからである。

他方、本研究では加齢に伴う知的障害者の「高齢化」について、それ自体を問題としたことに留まっている。当事者の人生経路、各々の時期の固有性と相互の連関にまでは及んでいないため、加齢による「高齢化」をどう位置づけるのか今後の課題である。

### 注

#### 1) 就労継続支援事業

障害者総合支援法に基づく、就労継続支援事業とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練を行う事業である。就労継続支援には、雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」の2種類がある。

参考文献・論文

- 今村理一 監 (2007)『新版 高齢知的障害者の援助・介護マニュアル』財)日本知的障害者福祉協会。
- 石渡和実 (1998)「知的発達障害者の高齢化に関する研究報告書」要約 (東京都)『知的障害者の加齢に伴う雇用・職業上の課題と対策—「障害者の加齢に伴う職業能力の変化と対策に関する総合研究委員会」報告』日本障害者雇用促進協会、障害者職業雇用センター、pp. 50-55。
- 井山綾子 (1999)「知的障害者の加齢に伴う知的能力と日常生活能力の変化」日本教育心理学会総会発表論文集 41号、p. 482。
- 加藤進昌 他 (1977)「精神薄弱者の早期老化の実態とその評価—精神薄弱者の早期老化に関する研究 第1報—」、精神衛生研究 24号、pp. 161-171。
- 川谷浩史 他 (1998)「障害者就労支援施設における利用者特性について—知的障害者に対する就労支援に関する基礎的研究 その1—」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp. 491-492。
- 今野義孝・霜田浩信 (2006)「知的障害者の就労支援に関する研究—S社の「チャレンジド雇用」—」文教大学人間科学研究 28号、pp. 69-78。
- 本保恭子 (1983)「精神薄弱者の老化」ノートルダム清心女子大学紀要 Vol. 7、No. 1 (通巻 28号) pp. 97-103。
- 西山廣志 (2007)「知的障害のある人の高齢化と「生活の質」—家族と暮らす人の事例を通して—」『障害者福祉の研究課題と方法』学文社。
- 大泉 溥 (1989)『障害者福祉実践論』ミネルヴァ書房。
- 小澤 温・大島 巖編 (2013)『障害者に対する支援と障害者自立支援制度 第2版』ミネルヴァ書房。
- 障害者の加齢に伴う職業能力の変化と対策に関する総合研究委員会(2001)「知的障害者の加齢に伴う雇用・職業上の課題と対策」日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センター 調査研究報告書 44号。
- 障害者生活支援システム研究会 編 (2010)『どうつくる? 障害者総合支援法—権利保障制度確立への提言』かもがわ出版。
- 滝口 真・福永良逸 編 (2010)『障害者福祉論—障害者に対する支援と障害者自立支援制度』法律文化社。
- 安積純子 他 (2012)『生の技法—家と施設を出て暮らす障害者の社会学 [第3版]』生活書院。
- 財団法人 厚生統計協会 編 (2008)『国民の福祉の動向 2008』財)厚生統計協会 55巻 12号 厚生指標臨時増刊、pp. 276-277。